

平成 26 年

第 1 回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨 時 会 =

平成26年 1 月24日 (金) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第1回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 1月24日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第4号

平成26年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成26年1月17日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成26年1月24日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
（1）平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第 6号）	市 長	平成26年 1月24日	平成26年 1月24日	原案可決

開会日（1月24日）に応招した議員

眞 榮 城 德 彦 君	棚 原 芳 樹 君
佐 久 本 洋 介 〃	新 城 元 吉 〃
栗 国 恒 広 〃	亀 濱 玲 子 〃
下 地 勇 德 〃	下 地 明 〃
上 地 廣 敏 〃	垣 花 健 志 〃
平 良 敏 夫 〃	富 永 元 順 〃
國 仲 昌 二 〃	平 良 隆 〃
上 里 樹 〃	前 里 光 惠 〃
仲 間 頼 信 〃	山 里 雅 彦 〃
高 吉 幸 光 〃	池 間 豊 〃
仲 間 則 人 〃	下 地 智 〃
西 里 芳 明 〃	新 里 聰 〃
嵩 原 弘 〃	

平成 26 年

第 1 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成26年 1 月24日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成26年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成26年1月24日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第 1 号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）（市長提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成26年第1回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成26年1月24日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
1月24日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成26年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成26年1月24日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(閉会=午前10時50分)

議長(4番)	眞榮城 徳彦 君	議員(14番)	棚原 芳樹 君
副議長(17〃)	佐久本 洋介 〃	〃(15〃)	新城 元吉 〃
議員(2〃)	栗国 恒広 〃	〃(16〃)	亀濱 玲子 〃
〃(3〃)	下地 勇徳 〃	〃(18〃)	下地 明 〃
〃(5〃)	上地 廣敏 〃	〃(19〃)	垣花 健志 〃
〃(6〃)	平良 敏夫 〃	〃(20〃)	富永 元順 〃
〃(7〃)	國仲 昌二 〃	〃(21〃)	平良 隆 〃
〃(8〃)	上里 樹 〃	〃(22〃)	前里 光惠 〃
〃(9〃)	仲間 頼信 〃	〃(23〃)	山里 雅彦 〃
〃(10〃)	高吉 幸光 〃	〃(24〃)	池間 豊 〃
〃(11〃)	仲間 則人 〃	〃(25〃)	下地 智 〃
〃(12〃)	西里 芳明 〃	〃(26〃)	新里 聰 〃
〃(13〃)	嵩原 弘 〃		

◎欠席議員(1名)

議員(1番) 濱元 雅浩 君

◎説明員

市長	下地 敏彦 君	企画政策部次長 兼企画調整課長	友利 克 君
副市長	長濱 政治 〃	総務部次長 兼総務課長 兼行財政改革班長	砂川 一弘 〃
企画政策部長	古堅 宗和 〃	財政課長	仲宗根 均 〃
総務部長	安谷屋 政秀 〃	環境衛生課長	宮国 克信 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取 辰美 君	議事係調整官	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 博正 〃
補佐兼議事係長	友利 毅彦 〃		

平成26年第1回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成26年1月24日（金）

平成25年 12月18日	平成25年第7回定例会で議決した「民間戦争被害者を救済する『新たな援護法』の制定を求める意見書」は、関係機関に送付した。 ----- 11月上旬の台風30号の影響で、大きな被害を受けたフィリピンレイテ島などの被災者救援と復興事業に役立てるため、議員から徴した（議員1人5,000円）救援金を、日本赤十字社沖縄県支部宮古地区地区長下地敏彦市長に託した。
12月19日	バイオエタノール工場敷地内で行われた「エコアイランド宮古島PR館建築工事安全祈願祭」に出席し、工事の安全を祈願した。
12月20日	J Aおきなわ宮古家畜市場内で開催された「宮古地区家畜市場年間販売高30億円達成記念祝賀会」に出席した。
12月25日	平成25年第7回定例会で執行した選挙管理委員会委員及び補充員選挙の当選者（委員4名、補充員4名）に、当選証書を交付した。 ----- 宮古製糖伊良部工場第52期製糖操業開始式に、佐久本洋介副議長が出席した。
12月29日	川満構造改善センターで開催された「川平洋叙勲（旭日双光章）受章祝賀会」で祝辞を述べた。
平成26年 1月5日	「平成26年宮古島市成人式」が平良地区、城辺地区、伊良部地区、下地地区、上野地区の5地区会場で同時開催され、その内案内のあった平良地区会場で祝辞を述べた。
1月6日	市内ホテルで開催された「2014年宮古島市新春の集い」で挨拶を述べた。
1月7日	宮古島市消防本部で挙行された「平成26年消防出初式」で祝辞を述べた。
1月8日	両製糖工場から案内のあった「沖縄製糖第61期」「宮古製糖平成25年／26年期」製糖操業開始式に出席した。
1月9日	来間島蓄電池設置場所で開催された「来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業開始式」で挨拶を述べた。
1月10日	第30回全日本トライアスロン宮古島大会「100日前・残歴板設置式」に出席した。
1月11日	市内ホテルで開催された「平成25年度沖縄県文化協会賞受賞祝賀会」に出席した。
1月12日	上野体育館で行われた「第24回宮古島100kmワイドーマラソン大会表彰式及び交流パーティー」に出席した。
1月17日	下地敏彦市長から、平成26年第1回臨時会の招集告示をした旨の通知とともに今臨時会に付議すべき議案の送付があった。 ----- 那覇市内のホテルで開催された「全日本トライアスロン宮古島大会特別協賛社新年会」に出席した。
1月18日	市内ホテルで開催された「宮古・多良間家畜市場感謝の集い」に出席した。
1月19日	宮古家畜市場で開催された「平成26年家畜セリ市場初セリ式典」に出席した。

1月22日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、1月24日の1日とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同日の委員会では、11月20日（初議会）の会議終了直前に議員から休憩を求めて発言のあった「沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の会議参加後の議会に対する報告」については、協議の結果、「議会として特に報告は求めない」と決した。</p>
1月23日	<p>那覇市内で開催された「沖縄宮古郷友連合会2014年新年会並びに叙勲受章祝賀会」で挨拶を述べた。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>市内ホテルで開催された「宮古地区医師会新年会」に佐久本洋介副議長が出席した。</p>
	以上

◎議長（眞榮城徳彦君）

ただいまから平成26年第1回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告書については、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地勇徳君と池間豊君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1月24日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第1号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成26年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件であります。

議案第1号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,454万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を356億3,616万円と定めてあります。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良 隆君

今市長から提案なされた1,454万円の一般会計の補正なんですけれども、この使い道については、昨日も新聞報道、また議会運営委員会でも副市長から説明がありました。上野地区にある焼却炉の解体の調査費と聞いております。長年懸案だった事項がこのようにまた実現するというのは、我々上野地区住民にとりまして大変喜ばしい限りでございます。本当に市長に対して心から御礼を申し上げたいと思っております。

そこで、お聞きをしたいんですけれども、今回調査費が入って、これから調査に入っていくわけでございますけれども、この撤去というのはいつごろをめどに撤去なさるのかどうか。それと、撤去した跡地利

用、こういう計画はあるのかどうか、その辺があったら、その辺の説明をお願いをしたいと思います。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

現在の上野の清掃センターの跡地利用の件ですが、跡地利用につきましては、準天頂衛星システムの整備を考えてございます。どのような……

（「聞こえづらい」の声あり）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

済みません。跡地利用につきましては、準天頂衛星システムというのを考えておまして、準天頂衛星システムとはどのようなものかといいますと、現在人工衛星から電波を利用したGPS機能がございます。そういったもので、通常の赤道を回る静止衛星と準天頂軌道を回る準天頂衛星システムがございます。そういった中で、今回は準天頂衛星システムを整備することによって、GPS機能の衛星測位、いわゆるいろんな計測をするもの、それから通信機能、そういったものの向上を図るというもので、この事業は衛星システム事業と運用等の事業の2つの事業に分かれておりますが、今回上野でやります事業につきましては、運用等の事業の部分でございます。そういった形で、これは国の事業として行うものであります。

（「スケジュール」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

撤去時期については、工程表あったら。

（「ついでにメリットも教えてください」の声あり）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

スケジュールですが、解体工事のスケジュールにつきましては、事前調査の結果、ダイオキシンの調査とかそういった事前調査、それからちょっと済みません……

◎生活環境部長（平良哲則君）

今回の補正は、ごみ処理施設、上野工場の解体工事設計委託業務でありまして、まず解体事前調査が4つの調査項目があります。1つ目がダイオキシン類の調査をこの施設内の12カ所で行います。それから、2つ目に重金属類の調査、これは水銀等の調査であります。それから、アスベスト調査、PCBの調査と、そういう4項目の調査があります。この作業は、2月から3月にかけて行います。

それから、もう一つが、この調査を踏まえまして解体工事の設計業務、これも3月末までに終了ということになります。

そして、この委託が終わりまして新年度平成26年度で解体工事を行うということでもあります。実際終了するのが12月です。というのは、来年の2月に新しい事業が着工しますので、それに向けて12月までに解体、整地を行うという工程になっております。

◎平良 隆君

来年いっぱい解体終わって、その後に跡地を利用……

（「ことし」の声あり）

◎平良 隆君

ことしですね。ことしいっぱい、この12月で解体事業終わらして、跡地利用の事業をやっていきたいということでございますけれども、この跡地利用について、企画政策部長から今説明があったのですけ

れども、準天頂衛星システム事業、なかなか聞きなれない言葉で、どういう事業か私もはっきりとはわからないですけれども、この事業はとにかく国の事業だと今おっしゃっていますので、大きなメリットがあるんじゃないかと思うんですけれども、このメリットがあれば、これ説明していただきたいなと思っております。ついでにわかったら事業費も教えてください。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

まず、今回の事業ですが、国の事業であります準天頂衛星システムが閣議決定されてから平成24年度末から2つの事業形態で国のほうで進めております。まず、1つが衛星システム事業、これ国の直轄事業でありまして、衛星を打ち上げる事業であります。それから、もう一つが運用等の事業、これがPFI事業で、これが民間が絡んだ事業で、主な内容として総合システムの設計、検証業務、それから地上システムの整備及び維持管理等の業務、それから総合システムの運用などの業務になっております。

それから、衛星システムはどのような事業かということではありますが、現在人工衛星からの電波を利用したGPS機能がございます。これは携帯電話初め、カーナビ、航空、船舶などの位置の情報、それから測量など、日常生活の一部として広く活用されております。これは人工衛星からの信号を受信することによりまして、地上の位置、時刻を特定する、いわゆる衛星測位と言われる技術であります。

一方、現在のGPSシステムは、山間やビルの陰などで電波障害が発生しておりまして、また測量での誤差が大きいところでは10メートルほどございます。そういったもので、GPSシステムの現在の補強及び保管をすることによって、準天頂衛星システム事業の推進を平成23年9月30日に補強、保管をしようということ閣議決定をされてございます。

この事業は、先ほど言いましたように2つの事業から成っておりますが、国の衛星システム事業では準天頂と言われる人工衛星を打ち上げまして、運用等の事業で準天頂衛星からの電波を送受信する仕組みになってございます。そのうち本市におきましては、準天頂衛星との電波を送受信する追跡管制局を旧上野清掃センターの跡地に設置しようということでございます。これにより、電波障害を解消するとともに、測量における現在の最大10メートルほどの誤差が数センチまで縮小されることになってございます。また、災害時の送受信、避難誘導、救援、そういった状況等の把握などについても災害対応能力が格段に向上するということが期待をされてございます。以上のような内容のものでございます。

（「事業費はわからない」の声あり）

◎企画政策部長（古堅宗和君）

事業費はまだ決定をしてございません。

◎議長（眞栄城徳彦君）

平良隆議員よろしいですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時17分）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

私も何点かお伺いしたいと思いますが、ジュンテッチョウ衛星システム、まずどういう字を書くのがちょっと、わかりませんので、文字はどういう字かということ。

それから、電波の送受信の管理システムのような、そういった施設をつくるということですが、市としてのかかわり、市はこの土地を例えば国の機関あるいは民間の機関かどっちがやるかわかりませんが、そのシステム事業をするそういう団体にその土地を提供する、譲渡するということなのか、あるいは市の土地を無償で提供してそういった施設をつくらせるのかということなども含めて、説明をお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

準天頂というのは、準ずる、準備するの準に天、天地の天に頂、準天頂といいます。

そして、市とのかかわりでございますけれども、市は土地を賃貸する予定です。国の事業ですから、準天頂衛星をレーダーで追いかけるんです。そのレーダー施設をつくるんですよ、2基。市とのかかわりとしては、今ある建物、これを全部壊して整地して、それでこれは民間の方がつくりますけれども、民間のほうで施設をつくと、そして市はそれを賃貸するということでございます。これが18年ぐらい、ずっと貸すということです。

◎議長（眞榮城徳彦君）

いいですか。

◎池間 豊君

新里聡議員と平良隆議員からの質疑の中で、メリットの部分はというふうなのかというふうなのがあったんだけど、本市におけるメリットを大方は質疑していると思うんです。だから、具体的に本市におけるメリットはというものかなというのを詳しく教えていただければと思います。

◎副市長（長濱政治君）

メリットというところは、これまで単費でしか壊せないと言われていたごみ焼却施設、これを一括交付金でできるということが大きなメリットがあります。そして、みんなに早く撤去しろと言われていたものが、もう本当に日の目を見るということと、それからこれは固定資産税が入ってまいりますので、その固定資産税が入ってくるということと、それから賃貸料が入ってくる、それからまだ事業費が正確にわかっておりませんが、大きな公共投資が行われると。あとは雇用も望めると、そういったところだと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

今回臨時会での補正予算だということですが、12月定例会が終わってわずか1カ月でまた補正予算が出てくるというので、その辺いろんな経緯があったかなと思うんですが、ちょっとその辺の説明がないので、市の事業は計画的に執行されていると思うんですが、わずか1カ月でまたこういう補正が出てくるというところでの経過の説明をお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたし

ます。

◎副市長（長濱政治君）

この準天頂衛星システムというものが12月の末ごろ、24日、25日、この近辺あたりで内閣府のほうで最終の審査会がありました。それを待たないと公表できないし、それを待たないと補正予算も組めないというところでした。ですから、確かに12月定例会が終わって一月もたたないという中での今回の補正ということになりました。実情としては、そういったところです。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

質疑をさせていただきます。

今の副市長の説明ですけれども、一番のメリットが一括交付金で今まで市の単費でしかできないという答弁だったのが、できますということなんですけど、これは跡地にそれを導入するということを条件に一括交付金が出るということなのかということが1つ。

この事業は、何か市のほうからの誘致という形でやったのか、国のほうから依頼されてこの事業が進むのかということが2点目。

そして、3点目に、もう随分長く置かれている施設になっておりますので、住民説明会もきちっと持たなきゃいけないと思うんですが、それについてはどういう形で住民に説明していこうというお考えかが3点目。

少しもっと前に自分たちで把握しておくべきだったんですけど、もともとここはどれぐらいの処理規模であったのかということのを少し教えていただきたい。それは、例えばダイオキシンや重金属への環境調査をしますけれども、それについて調査が終わった後に、どれだけの処理をしなければいけないかということによって、順調に解体工事が進むかということになっていくと思うんです。それについては、もしかすると、その処理に時間がかかっていくかもしれませんので、これについては今現在置かれている焼却施設がどういう状況になっているというふうに当局は把握されているのかということのをこの点を教えていただきたいと思います。お願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

跡地の導入、これは市からやったのかどうかということですが、これは市からではございません。去年の7月ごろにある民間企業の方からこういったものがあるということで、これをやりたいと。これは久米島と沖縄本島、それから宮古と八重山、この4カ所につくる予定なんです。ですから、うちから導入を持ちかけたということではありません。

一括交付金で取り壊すことが、この事業を導入することによるのかと、必ずしもそうじゃありません。問題は、なぜ今まで一括交付金で取り壊せなかったかということ、その跡地の利用がなければだめだというふうなことだったので、一括交付金使えなかったんですよ、今まで。ですから、今回跡地でこういったものをつくるということになると、一括交付金が活用できるということでございます。

それから、住民説明会につきましては、民間企業の方々と準天頂衛星システム、レーダー施設の説明会を一応やる予定をしております。

あと処理規模と現状につきましては、生活環境部長のほうから答弁させます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、ダイオキシンの件であります。宮古島市は旧伊良部町のごみ焼却施設の解体撤去を平成18年度から平成19年度にかけて実施しておりますので、今回の工事はその伊良部の経緯を踏まえて撤去作業をしたいというふうを考えておまして、ダイオキシンの存在につきましては、あるという想定で一応委託の作成をします。そういうことで、解体工事はダイオキシン処理を適切に行った上で解体作業に着手するという考えでありますので、工事に影響はないと、そういう対策をしたいという考えであります。

答弁漏れがありました。上野工場の概要であります。処理能力が25トンの8時間でありました。炉の形式が機械化バッチ方式という処理でありました。それで、稼働が平成14年11月で終わっているということあります。

◎亀濱玲子君

この跡地利用についての衛星システムの導入ということですが、やっぱりできれば出せる資料があるようでしたら、それについての資料を出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

資料出せますか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

今ですか。後ほどのほうがいいんじゃないですか。

◎亀濱玲子君

みんなの分があるんですか。みんなの分が用意されているということですか。

（「あります」の声あり）

◎亀濱玲子君

だったら、それは配って……

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでよろしいですか、資料配付は後で。

◎亀濱玲子君

いや、あったら配ったらいんじゃないですか、今。

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

そう、配ったらいいですよ、せっかく用意しているんですから。前もって出せばいいのに。

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

よろしく願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

じゃ、資料配付をお願いします。

休憩します。

（休憩＝午前10時30分）

再開します。

（再開＝午前10時32分）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

1点だけ確認しておきたいと思いますが、上野地区のごみ処理施設の敷地面積、これがどれぐらいあるのか、それから今後計画されている準天頂衛星システム、この施設をつくるに当たって、この敷地面積で足り得るのか、そこら辺の確認。それと、借地料がどれぐらい発生するのか、もしわかっていれば、賃貸料。

◎議長（眞榮城徳彦君）

借地料。

◎下地 智君

どれぐらいになるのかわかっていれば教えていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

5,000平米。全部多分使っていただけたらと思っておりますけれども、足りるということではございます。全部使っていただくということで、ただ賃貸料については、まだ計算しておりません。

◎下地 智君

この準天頂衛星システムの施設をつくるに当たって、ぜひ観光資源としての活用等も考えられないのか、またそれに付随していろんな整備をやっていく考え、例えばアクセス道路とかそういうことは考えていないのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

資料館みたいなものをあわせてつくろうと思っております。これもつたいないですね。せっかく観光客などがいらっしゃいますので、その辺のところは例えば地下ダムの資料館みたいな形で、このシステム自体がどういうものかというものがわかるような資料館を一応つくろうというふうに考えております。もちろんバスがその上まで上がるとか上がれないとかというふうなものがありますので、アクセス道路はそのあたりで検討したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

新聞報道ではない、衛星システムの本当に寝耳に水の事業が始まろうとしていますけれども、そんな中で今度の繰越金充てて焼却炉の撤去を行うんですけれども、単費で委託費を充てて、あと取り壊し作業には一括交付金を使うということなんですけれども、その取り壊し費用は調査の結果にもよると思うんですけれども、総額どれぐらいかかるのか、まずそれをお伺いします。

それから、こういう新たな施設をつくる際に、住民に対しての説明会開く予定をしているということなんですけれども、焼却炉の解体撤去に関するだけでなく、こういった準天頂衛星システムについても十分な住民に対する説明、理解が必要だと思うんです。それについてもあわせてやるべきだと思いますけれども、その予定はあるのか。準天頂衛星システムを跡地利用計画でやらないと一括交付金が使えないということなんですけれども、住民との意見をこれから本当に宮古に役立てていくという観点から、観光資源として役立てるとい話もありますけれども、もっと宮古にメリットのある事業は導入できないのか、この衛星システム以外の、そういう検討はしなかったのかどうかをお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

総額は実際に調査してみないとわからないところでございますけれども、概略で2億円とか1億5,000万円とかというふうな話が出てはいることは出ております。ただ、しかし、正確に調査してみないとわからないところが本当のところでございます。準天頂衛星システムに対する説明、もちろんこれもやります。

それから、ほかの事業の導入を検討しなかったのかということでございますけれども、これまでもずっとどうするかということは考えておまして、その決定打がなかったというところがございます。もしそれがあるのであれば、一括交付金で壊して、さらに新しい事業を導入というところまでいけたと思っております。

◎上里 樹君

焼却炉の撤去というのは、かなりの金額が要るわけで、全国でも老朽化した焼却炉を抱えて、各自治体苦労しているんですけれども、これまで一括交付金を使おうとして使えなかった、その一括交付金申請に当たってどのような計画を提示してきたのかお聞かせください。

それから、準天頂衛星システムについて、住民の理解が得られない場合どうするのか。

◎副市長（長濱政治君）

一括交付金で先ほども申し上げましたけれども、要するに壊すだけのものではだめだというふうに言われたんです。要するに跡地の利用、こういうものをやると、だから壊したいということならば一括交付金は使えるというふうな形でございます。ですから、最初は一括交付金で壊そうと思ったんですけれども、そういうふうに言われて、これは今まで断念していたところがございます。このような事業が出てきたということで、一括交付金が見えめどがついてきたというところがございます。住民の同意が得られるように、一生懸命説明していきたいと思っております。

◎上里 樹君

この一括交付金活用に当たっても焼却炉撤去ということで、早期の撤去を一般質問で議員からも本当に要求が続きましたけれども、私も早く可能であれば撤去したい、してほしいと、そう願うわけなんですけれども、その跡地利用計画について、それがネックになって一括交付金が使えないできたというんですけれども、その申請に当たっては、跡地利用計画は全く提案は宮古島市からしなかったのか、要するに事業計画として。その事業計画が認められなかったということになったと思うんですけれども、どのような事業を一括交付金申請に当たってやって、それが蹴られたのかということをお聞かせください。

それから、準天頂衛星システムという、GPS機能が云々ということがあって、建物の多い山間地域

のはざまにあって、衛星電波がキャッチしにくいと、そういうような場所が必要といえれば必要だと思うんですけども、そういうものを障害なくキャッチできるように国が全国で4カ所ですか、設置の予定だと説明がありました。準天頂衛星システムというのがどういうものなのかというのが単なるGPS機能の整備というんですけども、私がこれまで国会やらいろいろ議論を聞いていて考えるのは、いわゆる衛星を打ち上げるに当たって、その一番の目的が軍事利用なんです。ですから、そことの関係で、兼ね合いで宇宙衛星を使つての監視システム、そういったものに使われていくというのはどうかと思うんですけども、市長はどのようなお考えですか。

◎副市長（長濱政治君）

一括交付金を請求する際に、跡利用の話はやっておりませんでした。

それから、軍事利用に行われるのではないかということですが、準天頂システムは現在活用されているGPSシステムを補強、補完することを目的に整備されると聞いております。このGPSシステムの用途は、航空、船舶、車両などに活用されるナビゲーション利用、測量利用、時刻参照、緊急通報や民間警備などが活用する個人ナビゲーション利用、そういったものに広い分野で活用されるということと聞いております。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

私が心配していたのを逆に上里樹議員が質疑されたわけですが、この事業を持ってこられた方々がちゃんとした方々じゃないと、非常に国の防衛的なものにも、もし彼らが左寄りだった場合にはどうやるのかなという心配もあったわけですよ、逆の考え方で。ちゃんとした方たちならばそんなので心配することもないと思うんですけど、世の中には左を考える方たちもおるし、右を考える方たちもおるわけですから、その事業を最初持ってきた方たちがどういう方たちなのかもできたら説明をしてもらえれば安心できるわけですが、ただその話を持ってきたよというふうなことだけなもんだから、心配もするわけですが、皆さんが、当局がやる事業だから、そういった面は大丈夫じゃないかなと思うわけですが、私は上里樹議員とは逆な考えを持って、非常に心配するところもあるわけですので、そういった面はこの事業を持ってきた方たちがどういう方たちであるのかというふうなのをちゃんと調べて、間違いがないような事業をやってもらいたいと、そういうふうな要望したいと思います。

◎議長（眞栄城徳彦君）

これは要望だけでよろしいですね。

◎仲間頼信君

はい、よろしいです。

◎議長（眞栄城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞栄城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

議案第1号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第1号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)について反対の立場から討論いたします。

私は、この焼却炉の撤去については大賛成です。しかし、これまでなぜそれが実現できなかったか、それは国のいわゆるダイオキシン対策で改善をできない炉は停止をする。それ以前に、宮古島市では県の指導によって、広域化計画によって一つに集約するという方向が長年進められてきました。そんな中で、市町村合併が行われましたけれども、旧施設のそういった廃止後の跡地利用計画をどうするかという議論、それまで全くなされていらないんです。既存の施設いっぱいあります。だから、そういう中でこういう新たな準天頂衛星システムを使えば国の補助がもらえるということで、これ幸いと焼却炉の撤去ということになりますけれども、お気持ちはわかりますが、この準天頂システムというのが私は軍事利用に大方が使われるという観点に立ち、これ以上の宮古における軍事の増強計画については反対の立場でありますので、もっと慎重な跡地利用の計画をする必要があることを指摘して、反対討論とします。

◎議長(眞榮城徳彦君)

ほかに討論ありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

これにて討論を終結いたします。

休憩します。

(休憩＝午前10時49分)

再開します。

(再開＝午前10時50分)

これより議案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(眞榮城徳彦君)

挙手多数であります。

よって、議案第1号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議案第1号について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(眞榮城徳彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成26年第1回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会=午前10時50分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成26年1月24日

宮古島市議会

議長 眞榮城 徳彦

議員 下地 勇徳

〃 池間 豊